

第4章 子ども・子育て支援事業の目標事業量及び確保方策

2 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保等

項目名	頁	現在の内容	見直し案																																																				
(1) 保育にかかる施設 型給付	32	<p>待機児童数（国基準） 保育園申込者で、保育園に入園できない児童数から以下に該当する児童を除いた児童数。 ① 家庭保育室、一時保育を利用している児童 ② 転園希望の児童 ③ 保護者が育児休業中の児童 ④ 保護者が求職中であるが求職活動調書の提出がない児童 ⑤ 入園可能園があるが、希望園が単一であるため入園できない児童</p> <p>待機児童数（市基準） 保育園申込者で、児童の保育状況に関わらず保育園に入園できない全児童数</p>	<p>待機児童数（国基準）（平成29年4月1日時点） 保育園申込者で、保育園に入園できない児童数から以下に該当する児童を除いた児童数 ① 家庭保育室、幼稚園等を利用している児童 ② 転園希望の児童 ③ 保護者が育児休業中で、復職の意思が確認できない児童 ④ 保護者が求職中であるが求職活動調書の提出がない児童 ⑤ 入園可能園があるが、希望園が単一であるため入園できない児童</p> <p>待機児童数（市基準） 保育園申込者で、児童の保育状況に関わらず保育園に入園できない全児童数（転園希望除く。）</p>																																																				
	32 ・ 33	<p>2号認定の子ども(3～5歳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市 全 域</td> <td>量の見込み [a]</td> <td>1,394</td> <td>1,389</td> <td>1,346</td> <td>1,303</td> <td>1,246</td> </tr> <tr> <td>提供体制 保育園・認定こども園 [b]</td> <td>1,585</td> <td>1,585</td> <td>1,585</td> <td>1,585</td> <td>1,585</td> </tr> <tr> <td>見込みと提供体制の差 [b-a]</td> <td>191</td> <td>196</td> <td>239</td> <td>282</td> <td>339</td> </tr> </tbody> </table>			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	市 全 域	量の見込み [a]	1,394	1,389	1,346	1,303	1,246	提供体制 保育園・認定こども園 [b]	1,585	1,585	1,585	1,585	1,585	見込みと提供体制の差 [b-a]	191	196	239	282	339	<p>2号認定の子ども(3～5歳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市 全 域</td> <td>量の見込み [a]</td> <td>1,394</td> <td>1,389</td> <td>1,346</td> <td>1,725</td> <td>1,751</td> </tr> <tr> <td>提供体制 保育園・認定こども園 [b]</td> <td>1,585</td> <td>1,585</td> <td>1,585</td> <td>1,750</td> <td>1,824</td> </tr> <tr> <td>見込みと提供体制の差 [b-a]</td> <td>191</td> <td>196</td> <td>239</td> <td>25</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	市 全 域	量の見込み [a]	1,394	1,389	1,346	1,725	1,751	提供体制 保育園・認定こども園 [b]	1,585	1,585	1,585	1,750	1,824	見込みと提供体制の差 [b-a]	191	196	239	25	73
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																
市 全 域	量の見込み [a]	1,394	1,389	1,346	1,303	1,246																																																	
	提供体制 保育園・認定こども園 [b]	1,585	1,585	1,585	1,585	1,585																																																	
	見込みと提供体制の差 [b-a]	191	196	239	282	339																																																	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																	
市 全 域	量の見込み [a]	1,394	1,389	1,346	1,725	1,751																																																	
	提供体制 保育園・認定こども園 [b]	1,585	1,585	1,585	1,750	1,824																																																	
	見込みと提供体制の差 [b-a]	191	196	239	25	73																																																	
33	<p>【提供体制確保の方策】 ○ 2号認定の子ども（満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども） 平成27年4月に保育園の整備（新設2園、建替えに伴う増設3園）及び幼稚園の認定こども園への移行（1園）により、西部地区（定員16人）、南部地区（定員12人）、北部第一地区（定員45人）及び北部第二地区（定員40人）の定員増を行います。 平成27年度の時点で、市全域での需給の均衡が取れる見込みですが、提供区域別に見ると、<u>東部第一地区、東部第二地区及び北部第一地区において、保育資源が不足することから、幼稚園における預かり保育の拡大などにより、区域別の課題解消に取り組んでいきます。</u></p>	<p>【提供体制確保の方策】 ○ 2号認定の子ども（満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども） 平成27年から保育施設の整備を進め、定員枠の拡大に努めてまいりました。平成29年度以降も引き続き整備を行い、保育需要の高まりに対応していきます。 平成30年度の時点で市全域での需給の均衡が取れる見込みですが、提供区域別に見ると、<u>保育資源が不足する区域があることから、幼稚園における預かり保育の拡大などにより、区域別の課題解消に取り組んでいきます。</u></p>																																																					

項目名	頁	現在の内容	見直し案																																																																																															
(1) 保育にかかる施設 型給付	34	<p>3号認定の子ども(0～2歳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み [a]</td> <td>1,476(1,070)</td> <td>1,412(1,018)</td> <td>1,382(992)</td> <td>1,353(972)</td> <td>1,326(953)</td> </tr> <tr> <td>提供体制 [b]</td> <td>1,347(1,060)</td> <td>1,347(1,021)</td> <td>1,347(1,001)</td> <td>1,347(981)</td> <td>1,347(974)</td> </tr> <tr> <td>市全域 保育園・認定こども園</td> <td>997(801)</td> <td>997(801)</td> <td>997(801)</td> <td>997(801)</td> <td>997(801)</td> </tr> <tr> <td>地域型保育事業</td> <td>192(153)</td> <td>192(132)</td> <td>192(112)</td> <td>192(102)</td> <td>192(97)</td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設</td> <td>158(106)</td> <td>158(88)</td> <td>158(88)</td> <td>158(78)</td> <td>158(76)</td> </tr> <tr> <td>見込みと提供体制の差 [b-a]</td> <td>▲129(▲10)</td> <td>▲65(3)</td> <td>▲35(9)</td> <td>▲6(9)</td> <td>21(21)</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み [a]	1,476(1,070)	1,412(1,018)	1,382(992)	1,353(972)	1,326(953)	提供体制 [b]	1,347(1,060)	1,347(1,021)	1,347(1,001)	1,347(981)	1,347(974)	市全域 保育園・認定こども園	997(801)	997(801)	997(801)	997(801)	997(801)	地域型保育事業	192(153)	192(132)	192(112)	192(102)	192(97)	認可外保育施設	158(106)	158(88)	158(88)	158(78)	158(76)	見込みと提供体制の差 [b-a]	▲129(▲10)	▲65(3)	▲35(9)	▲6(9)	21(21)	<p>3号認定の子ども(0～2歳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み [a]</td> <td>1,476(1,070)</td> <td>1,412(1,018)</td> <td>1,382(992)</td> <td>1,426(1,203)</td> <td>1,525(1,285)</td> </tr> <tr> <td>提供体制 [b]</td> <td>1,347(1,060)</td> <td>1,347(1,021)</td> <td>1,347(1,001)</td> <td>1,481(1,209)</td> <td>1,563(1,285)</td> </tr> <tr> <td>市全域 保育園・認定こども園</td> <td>997(801)</td> <td>997(801)</td> <td>997(801)</td> <td>1,105(891)</td> <td>1,141(921)</td> </tr> <tr> <td>地域型保育事業</td> <td>192(153)</td> <td>192(132)</td> <td>192(112)</td> <td>331(273)</td> <td>377(319)</td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設</td> <td>158(106)</td> <td>158(88)</td> <td>158(88)</td> <td>45(45)</td> <td>45(45)</td> </tr> <tr> <td>見込みと提供体制の差 [b-a]</td> <td>▲129(▲10)</td> <td>▲65(3)</td> <td>▲35(9)</td> <td>55(6)</td> <td>38(0)</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み [a]	1,476(1,070)	1,412(1,018)	1,382(992)	1,426(1,203)	1,525(1,285)	提供体制 [b]	1,347(1,060)	1,347(1,021)	1,347(1,001)	1,481(1,209)	1,563(1,285)	市全域 保育園・認定こども園	997(801)	997(801)	997(801)	1,105(891)	1,141(921)	地域型保育事業	192(153)	192(132)	192(112)	331(273)	377(319)	認可外保育施設	158(106)	158(88)	158(88)	45(45)	45(45)	見込みと提供体制の差 [b-a]	▲129(▲10)	▲65(3)	▲35(9)	55(6)	38(0)											
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																																																												
	量の見込み [a]	1,476(1,070)	1,412(1,018)	1,382(992)	1,353(972)	1,326(953)																																																																																												
提供体制 [b]	1,347(1,060)	1,347(1,021)	1,347(1,001)	1,347(981)	1,347(974)																																																																																													
市全域 保育園・認定こども園	997(801)	997(801)	997(801)	997(801)	997(801)																																																																																													
地域型保育事業	192(153)	192(132)	192(112)	192(102)	192(97)																																																																																													
認可外保育施設	158(106)	158(88)	158(88)	158(78)	158(76)																																																																																													
見込みと提供体制の差 [b-a]	▲129(▲10)	▲65(3)	▲35(9)	▲6(9)	21(21)																																																																																													
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																																																													
量の見込み [a]	1,476(1,070)	1,412(1,018)	1,382(992)	1,426(1,203)	1,525(1,285)																																																																																													
提供体制 [b]	1,347(1,060)	1,347(1,021)	1,347(1,001)	1,481(1,209)	1,563(1,285)																																																																																													
市全域 保育園・認定こども園	997(801)	997(801)	997(801)	1,105(891)	1,141(921)																																																																																													
地域型保育事業	192(153)	192(132)	192(112)	331(273)	377(319)																																																																																													
認可外保育施設	158(106)	158(88)	158(88)	45(45)	45(45)																																																																																													
見込みと提供体制の差 [b-a]	▲129(▲10)	▲65(3)	▲35(9)	55(6)	38(0)																																																																																													
35	<p>保育園の定員弾力化による受入児童数を含めた量の見込みと提供体制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み [a]</td> <td>1,476(1,070)</td> <td>1,412(1,018)</td> <td>1,382(992)</td> <td>1,353(972)</td> <td>1,326(953)</td> </tr> <tr> <td>提供体制 [b]</td> <td>1,452(1,150)</td> <td>1,452(1,111)</td> <td>1,452(1,091)</td> <td>1,452(1,071)</td> <td>1,452(1,064)</td> </tr> <tr> <td>市全域 保育園・認定こども園</td> <td>997(801)</td> <td>997(801)</td> <td>997(801)</td> <td>997(801)</td> <td>997(801)</td> </tr> <tr> <td>地域型保育事業</td> <td>192(153)</td> <td>192(132)</td> <td>192(112)</td> <td>192(102)</td> <td>192(97)</td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設</td> <td>158(106)</td> <td>158(88)</td> <td>158(88)</td> <td>158(78)</td> <td>158(76)</td> </tr> <tr> <td>保育園の定員弾力化による受入児童数</td> <td>105(90)</td> <td>105(90)</td> <td>105(90)</td> <td>105(90)</td> <td>105(90)</td> </tr> <tr> <td>見込みと提供体制の差 [b-a]</td> <td>▲ 24(80)</td> <td>40(93)</td> <td>70(99)</td> <td>99(99)</td> <td>126(111)</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み [a]	1,476(1,070)	1,412(1,018)	1,382(992)	1,353(972)	1,326(953)	提供体制 [b]	1,452(1,150)	1,452(1,111)	1,452(1,091)	1,452(1,071)	1,452(1,064)	市全域 保育園・認定こども園	997(801)	997(801)	997(801)	997(801)	997(801)	地域型保育事業	192(153)	192(132)	192(112)	192(102)	192(97)	認可外保育施設	158(106)	158(88)	158(88)	158(78)	158(76)	保育園の定員弾力化による受入児童数	105(90)	105(90)	105(90)	105(90)	105(90)	見込みと提供体制の差 [b-a]	▲ 24(80)	40(93)	70(99)	99(99)	126(111)	<p>保育園の定員弾力化による受入児童数を含めた量の見込みと提供体制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み [a]</td> <td>1,476(1,070)</td> <td>1,412(1,018)</td> <td>1,382(992)</td> <td>1,426(1,203)</td> <td>1,525(1,285)</td> </tr> <tr> <td>提供体制 [b]</td> <td>1,452(1,150)</td> <td>1,452(1,111)</td> <td>1,452(1,091)</td> <td>1,541(1,260)</td> <td>1,623(1,336)</td> </tr> <tr> <td>市全域 保育園・認定こども園</td> <td>997(801)</td> <td>997(801)</td> <td>997(801)</td> <td>1,105(891)</td> <td>1,141(921)</td> </tr> <tr> <td>地域型保育事業</td> <td>192(153)</td> <td>192(132)</td> <td>192(112)</td> <td>331(273)</td> <td>377(319)</td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設</td> <td>158(106)</td> <td>158(88)</td> <td>158(88)</td> <td>45(45)</td> <td>45(45)</td> </tr> <tr> <td>保育園の定員弾力化による受入児童数</td> <td>105(90)</td> <td>105(90)</td> <td>105(90)</td> <td>60(51)</td> <td>60(51)</td> </tr> <tr> <td>見込みと提供体制の差 [b-a]</td> <td>▲ 24(80)</td> <td>40(93)</td> <td>70(99)</td> <td>115(57)</td> <td>98(51)</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み [a]	1,476(1,070)	1,412(1,018)	1,382(992)	1,426(1,203)	1,525(1,285)	提供体制 [b]	1,452(1,150)	1,452(1,111)	1,452(1,091)	1,541(1,260)	1,623(1,336)	市全域 保育園・認定こども園	997(801)	997(801)	997(801)	1,105(891)	1,141(921)	地域型保育事業	192(153)	192(132)	192(112)	331(273)	377(319)	認可外保育施設	158(106)	158(88)	158(88)	45(45)	45(45)	保育園の定員弾力化による受入児童数	105(90)	105(90)	105(90)	60(51)	60(51)	見込みと提供体制の差 [b-a]	▲ 24(80)	40(93)	70(99)	115(57)	98(51)
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																																																													
量の見込み [a]	1,476(1,070)	1,412(1,018)	1,382(992)	1,353(972)	1,326(953)																																																																																													
提供体制 [b]	1,452(1,150)	1,452(1,111)	1,452(1,091)	1,452(1,071)	1,452(1,064)																																																																																													
市全域 保育園・認定こども園	997(801)	997(801)	997(801)	997(801)	997(801)																																																																																													
地域型保育事業	192(153)	192(132)	192(112)	192(102)	192(97)																																																																																													
認可外保育施設	158(106)	158(88)	158(88)	158(78)	158(76)																																																																																													
保育園の定員弾力化による受入児童数	105(90)	105(90)	105(90)	105(90)	105(90)																																																																																													
見込みと提供体制の差 [b-a]	▲ 24(80)	40(93)	70(99)	99(99)	126(111)																																																																																													
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																																																													
量の見込み [a]	1,476(1,070)	1,412(1,018)	1,382(992)	1,426(1,203)	1,525(1,285)																																																																																													
提供体制 [b]	1,452(1,150)	1,452(1,111)	1,452(1,091)	1,541(1,260)	1,623(1,336)																																																																																													
市全域 保育園・認定こども園	997(801)	997(801)	997(801)	1,105(891)	1,141(921)																																																																																													
地域型保育事業	192(153)	192(132)	192(112)	331(273)	377(319)																																																																																													
認可外保育施設	158(106)	158(88)	158(88)	45(45)	45(45)																																																																																													
保育園の定員弾力化による受入児童数	105(90)	105(90)	105(90)	60(51)	60(51)																																																																																													
見込みと提供体制の差 [b-a]	▲ 24(80)	40(93)	70(99)	115(57)	98(51)																																																																																													
35	<p>【提供体制確保の方策】</p> <p>○ 3号認定の子ども（満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども） 平成27年4月に保育園の整備（新設2園、建替えに伴う増設3園）及び幼稚園の認定こども園への移行（1園）により、西部地区（定員14人）、南部地区（定員8人）、北部第一地区（定員28人）及び北部第二地区（定員33人）の定員増を行います。</p> <p>平成27年4月に認可外保育施設（家庭保育室11室）が小規模保育事業へ移行することに伴い、市全域で50人の定員減が生じます。</p> <p>平成28年度以降は児童数の減少に伴って、市全域における量の見込みが減少することから、保育園等の定員の範囲では、平成31年度に需給の均衡が取れる見込みです。保育園の定員弾力化による受入れ人数を合わせれば、平成28年度には、市全域で、需給の均衡が取れる見込みです。</p> <p>提供区域別に見ると、東部第一地区、東部第二地区及び西部地区における保育資源の不足</p>	<p>【提供体制確保の方策】</p> <p>○ 3号認定の子ども（満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども） 平成27年から保育施設の整備を進め、定員枠の拡大に努めてまいりました。平成29年度以降も引き続き整備を行い、保育需要の高まりに対応していきます。</p> <p>平成30年度の時点で定員上の需給均衡が取れる見込みですが、保育園の定員弾力化を必要に応じて実施し、柔軟な対応を図ることにより待機児童の解消に努めます。</p> <p>提供区域別に見ると、保育資源の不足や供給体制の偏りなど、区域ごとの課題が残ることから、小規模保育事業の活用等により、区域別の課題解消に取り組んでいきます。</p> <p>また、保育園における定員弾力化については、保育環境の向上を図るため、待機児童数の減少に合わせて、定員の弾力化率を引き下げていくことが必要であると考えています。</p>																																																																																																

や北部第一地区における保育園と地域型保育事業等との供給体制の偏りなど、区域ごとの課題が残ることから、小規模保育事業の活用等により、区域別の課題解消に取り組んでいきます。

また、保育園における定員弾力化については、保育環境の向上を図るため、待機児童数の減少に合わせて、定員の弾力化率を引き下げていくことが必要であると考えています。

(2)
学校教育にかかる
施設型給付

36
～
38

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	量の見込み [a]	3,584	3,575	3,485	3,383	3,269
	区域の利用希望	2,990	2,981	2,891	2,789	2,675
	市外からの利用希望	594	594	594	594	594
	提供体制 [b]	3,782	3,776	3,752	3,721	3,690
	区域内施設の提供量	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970
	(うち施設型給付対象施設)	(290)	(290)	(290)	(290)	(290)
	(うち就園奨励費対象施設)	(2,680)	(2,680)	(2,680)	(2,680)	(2,680)
	市内他区域からの提供量	1,128	1,129	1,109	1,072	1,033
	市内他区域への提供量	▲ 1,128	▲ 1,129	▲ 1,109	▲ 1,072	▲ 1,033
	市外施設の提供量	812	806	782	751	720
見込みと提供体制の差 [b-a]	198	201	267	338	421	

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	量の見込み [a]	3,584	3,575	3,485	2,961	2,764
	区域の利用希望	2,990	2,981	2,891	2,367	2,170
	市外からの利用希望	594	594	594	594	594
	提供体制 [b]	3,782	3,776	3,752	3,721	3,690
	区域内施設の提供量	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970
	(うち施設型給付対象施設)	(290)	(290)	(290)	(290)	(290)
	(うち就園奨励費対象施設)	(2,680)	(2,680)	(2,680)	(2,680)	(2,680)
	市内他区域からの提供量	1,128	1,129	1,109	1,072	1,033
	市内他区域への提供量	▲ 1,128	▲ 1,129	▲ 1,109	▲ 1,072	▲ 1,033
	市外施設の提供量	812	806	782	751	720
見込みと提供体制の差 [b-a]	198	201	267	760	926	

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保等

項目名	頁	現在の内容	見直し案																																																																												
(11) 放課後児童保育室 事業	55	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">市全域</td> <td>1～4年生</td> <td>1,274</td> <td>1,297</td> <td>1,317</td> <td>1,321</td> <td>1,335</td> </tr> <tr> <td>5・6年生</td> <td>163</td> <td>166</td> <td>168</td> <td>166</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>量の見込み [a]</td> <td>1,437</td> <td>1,463</td> <td>1,485</td> <td>1,487</td> <td>1,505</td> </tr> <tr> <td>提供体制 [b]</td> <td>1,274</td> <td>1,297</td> <td>1,317</td> <td>1,321</td> <td>1,505</td> </tr> <tr> <td>見込みと提供体制の差 [b-a]</td> <td>▲ 163</td> <td>▲ 166</td> <td>▲ 168</td> <td>▲ 166</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	市全域	1～4年生	1,274	1,297	1,317	1,321	1,335	5・6年生	163	166	168	166	170	量の見込み [a]	1,437	1,463	1,485	1,487	1,505	提供体制 [b]	1,274	1,297	1,317	1,321	1,505	見込みと提供体制の差 [b-a]	▲ 163	▲ 166	▲ 168	▲ 166	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">市全域</td> <td>1～4年生</td> <td>1,274</td> <td>1,297</td> <td>1,317</td> <td>1,440</td> <td>1,422</td> </tr> <tr> <td>5・6年生</td> <td>163</td> <td>166</td> <td>168</td> <td>166</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>量の見込み [a]</td> <td>1,437</td> <td>1,463</td> <td>1,485</td> <td>1,606</td> <td>1,592</td> </tr> <tr> <td>提供体制 [b]</td> <td>1,274</td> <td>1,297</td> <td>1,317</td> <td>1,290</td> <td>1,593</td> </tr> <tr> <td>見込みと提供体制の差 [b-a]</td> <td>▲ 163</td> <td>▲ 166</td> <td>▲ 168</td> <td>▲ 316</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	市全域	1～4年生	1,274	1,297	1,317	1,440	1,422	5・6年生	163	166	168	166	170	量の見込み [a]	1,437	1,463	1,485	1,606	1,592	提供体制 [b]	1,274	1,297	1,317	1,290	1,593	見込みと提供体制の差 [b-a]	▲ 163	▲ 166	▲ 168	▲ 316	1
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																																								
市全域	1～4年生	1,274	1,297	1,317	1,321	1,335																																																																									
	5・6年生	163	166	168	166	170																																																																									
	量の見込み [a]	1,437	1,463	1,485	1,487	1,505																																																																									
	提供体制 [b]	1,274	1,297	1,317	1,321	1,505																																																																									
	見込みと提供体制の差 [b-a]	▲ 163	▲ 166	▲ 168	▲ 166	0																																																																									
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																																									
市全域	1～4年生	1,274	1,297	1,317	1,440	1,422																																																																									
	5・6年生	163	166	168	166	170																																																																									
	量の見込み [a]	1,437	1,463	1,485	1,606	1,592																																																																									
	提供体制 [b]	1,274	1,297	1,317	1,290	1,593																																																																									
	見込みと提供体制の差 [b-a]	▲ 163	▲ 166	▲ 168	▲ 316	1																																																																									
55	<p>【提供体制確保の方策】</p> <p>利用児童の増加に伴う、保育室の大規模化・狭あい化に対する対策として、平成26年9月に制定した「新座市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、指導員の配置を行うとともに、平成31年度末までに施設の新設、改修、余裕教室の活用等により、対応可能な施設から順次、整備を行います。</p> <p><u>平成27年度においては、東北小学校及び新堀小学校における保育室整備に着手します。</u></p> <p>5年生及び6年生の受入れについては、現在の夏休み期間中の受入れを継続します。平常時の受入れについては、保育室の大規模化・狭あい化の解消への取組を最優先とし、利用状況及び整備状況を勘案しながら、平成31年度末までに平常時の受入れの開始について検討していきます。</p> <p>また、国において、「放課後こども総合プラン」が策定されたことを受け、引き続き、子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）の実施校の拡大を進めるとともに、実施校におけるココフレンドと放課後児童保育室の双方の事業充実と連携に取り組んでいきます。</p>	<p>【提供体制確保の方策】</p> <p>利用児童の増加に伴う、保育室の大規模化・狭あい化に対する対策として、平成26年9月に制定した「新座市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、放課後児童支援員の配置を行うとともに、平成31年度末までに施設の新設、改修、余裕教室の活用等により、対応可能な施設から順次、整備を行います。</p> <p><u>平成27年から受入れ枠拡大のための整備を行ってきましたが、今後予想される入室者の増加に対応するため、更なる整備を行うとともに、民間活力の導入も視野に入れ、提供体制の確保に努め、放課後児童保育室における保育環境の向上を図ります。</u></p> <p>5年生及び6年生の受入れについては、現在の夏休み期間中の受入れを継続します。平常時の受入れについては、保育室の大規模化・狭あい化の解消への取組を最優先とし、利用状況及び整備状況を勘案しながら、平成31年度末までに平常時の受入れの開始について検討していきます。</p> <p>また、国において、「放課後こども総合プラン」が策定されたことを受け、引き続き、子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）の実施校の拡大を進めるとともに、実施校におけるココフレンドと放課後児童保育室の双方の事業充実と連携に取り組んでいきます。</p>																																																																													

(11)
放課後児童保育室
事業

55

大規模化・狭あい化対策に伴うクラス設置目標数

学校名	大規模化・狭あい化対策に伴うクラス増加数 〔平成26年度→平成31年度末〕	ココフレンド 実施有無と開始年度	学校名	大規模化・狭あい化対策に伴うクラス増加数 〔平成26年度→平成31年度末〕	ココフレンド 実施有無と開始年度
大和田小学校	2 → 4		新堀小学校	1 → 3	○ H25~
西堀小学校	1 → 2		東野小学校	2 → 4	○ H24~
片山小学校	1 → 2		石神小学校	1 → 3	○ H24~
第四小学校	1 → 3	○ H26~	栄小学校	1 → 2	
八石小学校	1 → 2		新開小学校	2 → 3	
東北小学校	1 → 4	○ H25~	栗原小学校	1 → 2	H27 開設予定
野火止小学校	2 → 3		陣屋小学校	1 → 2	
野寺小学校	1 → 3	○ H26~	新座小学校	1 → 2	
池田小学校	1 → 2		計	21 → 46	7校

現在、子どもを保育する集団（クラス）の規模が40人を超える保育室について、大規模化・狭あい化の対策を実施します。これに伴いクラスが40人単位に分割され、クラス数が増加します。平成26年度では、17校・21クラスですが、平成31年度末までに5・6年生の受入れを実施した場合の17校・46クラスを目標に取り組んでいきます。

大規模化に伴う支援単位(グループ)分け目標

学校名	提供支援単位目標数 〔平成29年度→平成31年度末〕	ココフレンド 実施有無 (平成29年度時点)	学校名	提供支援単位目標数 〔平成29年度→平成31年度末〕	ココフレンド 実施有無 (平成29年度時点)
大和田小学校	2 (4) → 5	○	新堀小学校	2 (4) → 4	○
西堀小学校	1 (2) → 2		東野小学校	2 (3) → 3	○
片山小学校	1 (2) → 2		石神小学校	1 (2) → 2	○
第四小学校	1 (2) → 2	○	栄小学校	1 (1) → 2	
八石小学校	1 (1) → 1		新開小学校	2 (3) → 3	○
東北小学校	2 (4) → 4	○	栗原小学校	1 (2) → 2	○
野火止小学校	2 (4) → 4		陣屋小学校	1 (2) → 3	
野寺小学校	1 (3) → 3	○	新座小学校	1 (2) → 2	
池田小学校	1 (2) → 2		民間保育室	0 → 4	
			計	23 (43) → 50	9校

※平成29年度の数値は現状のグループ数、括弧内は面積的に可能な理論上のグループ数（支援単位）

子どもの数が40人を超える保育室について、おおむね40人を一支援単位としたグループ分け（保育室によっては、一支援単位の人数がおおむね40人を下回る場合も生じます。）を実施するとともに、グループごとに放課後児童支援員を配置することで、目の届きやすい保育を行います。

平成29年度現在、30人から100人程度の規模の異なる23グループ（面積から算定すると理論上はおおむね40人以下を一支援単位とする43グループで保育が可能）で保育を実施している状況です。平成31年度までの入室希望者数を考慮すると、全体で50グループに分けて保育を行うことが必要と見込まれるため、必要な施設整備等に取り組んでまいります。